

滋賀県立体育館(ウカルちゃんアリーナ)
長寿命化計画
(個別施設計画)

令和2年3月
滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報						
施設名称 (愛称)	滋賀県立体育館 (ウカルちゃんアリーナ)					
HPアドレス	http://www.bsn.or.jp/gym/					
電話番号	077-524-0221					
所在地	大津市におの浜4-2-12					
設置目的	「県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため」(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定)					
所管	部局	文化スポーツ部				
	課等	スポーツ課				
設置年月	昭和45年10月					
土地	敷地面積	13,087.18㎡	避難所指定等	大津市指定避難所・大津市指定緊急避難場所 広域陸上輸送拠点(滋賀県地域防災計画)		
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	—		
	用途地域	商業地域	文化財指定	—		
建物	延床面積	10,190.08㎡	再生エネルギー等	—		
	取得価額	1,798,053,000円	自家発電設備	有		
運営	運営方法	指定管理	バリアフリー	障害者用エレベーター	有	
	運営時間	8:30~21:30		多目的トイレ	有	
	休館日	月曜日、年末年始		オストメイト対応トイレ	有	
駐車台数	57台		車いす使用者用駐車場	2台		
特記事項 ・指定管理者：滋賀県スポーツ協会グループ ・国スポ後については、廃止し、跡地については、地元大津市の意見を参考にしながら、有効活用について検討。						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
本館	鉄筋コンクリート造	S45.10.20	7,918.99㎡	3	旧耐震 (耐震改修済)	1階アリーナ移動席3,000人、2・3階固定席1,905人
観客席						
別館	鉄筋コンクリート造	S54.5.16	2,047.77㎡	2	旧耐震(耐震改修済)	
成果情報						
	H28	H29	H30	3ヵ年平均	備考	
利用可能日数(単位：日)	319	308	311	312.7		
年間利用人数(単位：人)	146,054	143,927	199,633	163,204.7		
1日あたり利用人数(単位：人/日)	458	467	642	522.4		
年間収入(単位：円)	36,075,720	35,364,020	44,158,961	38,532,900.3		
1日あたり収入(単位：円/日)	113,090	114,818	141,990	123,299.5		
コスト情報						
	H28	H29	H30	3ヵ年平均	備考	
収入(単位：円)	71,276,720	70,561,020	79,332,961	73,723,567.0		
施設利用収入	35,759,360	34,398,510	43,490,150	37,882,673.3		
県指定管理料	35,201,000	35,197,000	35,174,000	35,190,666.7		
その他	316,360	965,510	668,811	650,227.0		
支出(単位：円)	70,194,540	72,222,870	70,074,369	70,830,593.0		
人件費	31,838,732	33,477,981	30,615,761	31,977,491.3		
光熱水費	11,770,848	12,950,269	13,596,034	12,772,383.7		
委託費	12,164,256	12,494,736	12,311,136	12,323,376.0		
修繕費	4,161,520	3,632,126	3,030,663	3,608,103.0		
その他	10,259,184	9,667,758	10,520,775	10,149,239.0		
収支(単位：円)	1,082,180	-1,661,850	9,258,592	2,892,974.0		
修繕費(県負担)(単位：円)	2,426,760	4,879,440	0	2,435,400.0		
資産老朽化比率(※)	95.8%	96.4%	96.9%			

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

1. 策定の趣旨

本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものである。

2. 対象施設

滋賀県立体育館(ウカルちゃんアリーナ)

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設

3. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和元年度から施設廃止までの間とする。

4. 個別施設の状態等

(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等

本施設は建築後48年(令和元年8月時点)を経過し、経年相応の劣化が見られる。建物上階を中心に外壁面のひび割れ、塗装剤の赤褐色汚染が見受けられ、雨水の浸透によるコンクリートの内部劣化の進行、塗膜保護機能の喪失が伺われる。

(2)点検・診断の実施方針

「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

5. 対策の優先順位の考え方

(1)目標使用年数

適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。

(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方

当施設は、県民の心身の健全な発達と文化、体育・スポーツの普及振興を図るため、体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事および文化的行事の実施等を行うスポーツ施設である。

対策の優先順位については、スポーツ施設として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。

対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期

(1)基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化、③施設の計画的な更新の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

①点検・診断等

- ・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的に活用可能な「県有施設点検マニュアル」を策定のうえ点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価(診断)を行う。
- ・また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等への反映させることで、公共施設における「メンテナンスサイクル」を確立する。

②安全確保

- ・公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
- ・老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設は、危険性が生じることがないように適切に処分・除却等を進める。

③耐震化

- ・耐震改修済み。

④施設総量の適正化

- ・統廃合等で不要となった施設は、他用途への転用や市町、民間への売却など適切な処分を行う他、計画的に除却等を進める。

⑤長寿命化

—

⑥維持管理・修繕・更新等

- ・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、施設の廃止までの間、適切に維持管理・修繕等を実施する。

7. 対策費用

(1)長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(2)大規模改修

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(3)その他の改修 等

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
滋賀県立体育館(ウカルちゃんアリーナ)	6											6
合計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
主な対策 状況を確認しながら順次修繕を行う。												

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

8. 更新履歴

更新年月	更新した内容